# 令 和 元 年

# 11月定例会会議録

令和元年 11 月 8 日

萩 · 長門清掃一部事務組合議会

## 目 次

○議	事	日	程		3
〇出	席	議	員		3
〇日	程	第	1	会議録署名議員の指名	3
〇日	程	第	2	会期の決定	4
〇日	程	第	3	諸報告	4
〇日	程	第	4	議案第3号及び議案第4号	
○討			論		6
○表			決		7

#### 令和元年11月

## <u>萩·長門清掃一部事務組合議会定例会会議録</u>

### 議事日程第1号

令和元年11月8日(金曜日)午前10時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 諸報告

第4 議案第3号及び議案第4号

○本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸報告

日程第4 議案第3号及び議案第4号

#### ○出席議員(8名)

岩 藤 睦 子 君 2番 重 廣 正美 君 3番 石 飛 孝 道 君 4番 西 島 孝 一 君 5番 重 村 法 弘 君 新 二 6番 武 田 君 7番 美 原 喜大 君 8番 横 山 秀 君

#### ○説明のため出席した者

管 君 玾 者 藤 道 健 副 管 理 者 大 西 倉 雄 君 監 査 委 員 岸 弘 稔 田 君 事務局長兼次長 山 寛 校 杉 君 会 計 管 理 者 難 波 真由美 君 事務局主幹 田一郎 君 柴

事務局主幹 場 福 TF. 君 事務局主幹 藤 田 保 君 事務局主幹 III 野 美智明 君 事務局主幹 廣 E 君 末 活 事務局施設係長 根 耕 司 君 Ш 事務局総務係長 大 津 哲 北 君

#### ○書記出席者

書記長濱村祥一君書記戸禰憲尚君書記岡本功次君

#### 午前 9時58分開会

○議長(横山秀二君) ただいまから、令和元年11月萩・長門清掃一部事務組合議会定例会を開会をいたします。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおり であります。

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(横山秀二君) 日程第1、会議録署 名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、2番、重廣議員、4番、 西島議員を指名いたします。 日程第2 会期の決定

○議長(横山秀二君) 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日一日限りとすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(横山秀二君) 御異議なしと認めます。したがって会期は、本日一日限りと決定いたしました。

日程第3 諸報告

○議長(横山秀二君) 日程第3、これより 諸報告を行います。

管理者より報告を求めます。組合管理者。 〔組合管理者 藤道健二君登壇〕

**○組合管理者(藤道健二君)** 皆さん、おは ようございます。本日はどうぞよろしくお願 いいたします。

令和元年11月萩・長門清掃一部事務組合 議会定例会管理者報告をさせていただきます。 4つございますので、順を追って御報告させ ていただきます。

1つ目めは、萩・長門清掃工場「はなもゆ」の管理運営状況についてであります。

本清掃工場の平成30年度ごみ処理状況についてでありますが、ごみ搬入量は2万6,200トンで、前年度と比較しますと282トン、率にしまして1.1%の減少となりました。

その内訳といたしまして、萩市が1万 4,110トンでごみ搬入量の53.9%、 長門市が1万1,383トンで43.4%、 事業を受託しています阿武町が707トンで 2.7%となっています。

前年度ごみ搬入量との比較では、萩市は 351トン、2.4%の減少、長門市が143ト ン、1.3%の増加、そして阿武町が74ト ン、9.5%の減少です。

一方、年間2万6,724トンのごみを焼却処理し、焼却残渣が2,427トン発生しました。そのうち焼却灰2,179トンをリサイクルするとともに、残りの焼却不適物248トンは埋立処分あるいは資源回収業者に引き渡しています。

なお、ごみ搬入量が確定したことから、平成30年度の経費負担割合は萩市が49.6%、長門市が40.1%、そして阿武町が10.3%となりました。

続いて、令和元年度9月末までの半年間の 処理状況でありますが、ごみ搬入量は1万 3,682トンで、前年度同時期と比較しま すと236トン、1.8%の増加となってい ます。一方、本年度半年間で1万3,791ト ンを焼却処理し、焼却灰1,140トンをセ メント原料としてリサイクルするとともに、 残りの焼却不適物134トンは埋立処分ある いは資源回収業者に引き渡しています。

次に、本清掃工場では計量法で認定された 分析機関に委託して、年4回排ガス中のばい じん、硫黄酸化物、塩化水素、窒素酸化物、 ダイオキシン類、一酸化炭素、水銀の濃度を 測定しています。本年6月に実施した排ガス 測定においてダイオキシン類の濃度が1号炉 において0.066ナノグラムを示しました。 これはダイオキシン類対策特別措置法の排出 基準値1.0ナノグラムには適合しているも のの、本清掃工場の設計・施工業者である日 立造船株式会社が自主的に設定した自主管理 基準値であります0.05ナノグラムを超過 していたことから再測定を行いましたが、再 び自主管理基準値を超えました。

この現状に対して日立造船株式会社及び本 清掃工場の管理運営会社である株式会社はないろは、対策として排ガス処理装置と附属設 備である活性炭供給装置の設備改良工事を実 施しました。その結果、本年9月の排ガス測 定では0.0057ナノグラムと自主管理基 準値以下に低下いたしました。

また、6月の測定においては水銀も1号炉で排出基準値を超過した数値を示したため再測定を行いました。その結果、排出基準値を下回りましたが、この原因は本清掃工場の設備にあるのではなく、不適切に分別された搬入ごみによるものです。ボタン電池などの水銀使用製品の混入について、萩市、長門市及び阿武町と協力しながら、適切な分別の徹底を啓発してまいります。

平成30年度の本清掃工場への視察及び見 学者数は、23団体1,000人であり、前 年度比69%と減少しています。

本清掃工場管理棟2階と工場棟2階見学者ホールに併設された工場紹介及び環境啓発施設については、平成27年4月の施設稼働から5年目を迎え、本清掃工場の管理運営を担う株式会社はないろにおいて環境啓発施設展示物の一部更新に向けた検討が進められております。

この施設は、地域の自然や地球環境を守る ために私たちができることを学べる施設でも あり、当組合におきましても今後もさまざま な場面で環境啓発施設等の周知を行い、本清 掃工場の視察及び見学者の増加に努めてまい ります。

続きまして2つ目、環境管理委員会委員の 委嘱についてであります。

萩・長門清掃一部事務組合廃棄物の処理に 関する条例第10条に規定する環境管理委員 会の委員は、本年7月3日をもってその2年 間の任期が満了となりました。平成29年7月 から委員に就任いただきました皆様にこの場 をお借りして御礼申し上げます。

この任期満了に伴い、萩市、長門市に対して第3期となります委員候補者の推薦を依頼し、その推選を得て新たな委員に委嘱状の交付を行いました。新たな委員は、学識経験者1名、萩市及び長門市の各種団体の代表者各7名、そして萩・長門清掃工場の周辺地域である小原地区と三見地区の代表者各1名の

17名で構成し、年2回の委員会を開催していただく予定です。

また、8月6日に開催した本年度第1回目の委員会におきまして、委員の互選により委員長には長門市在住で元山口県環境政策課長を務められた上田洋一委員が、副委員長には萩市在住で萩市環境審議会会長の金子栄一委員が就任されました。

続きまして3つ目の、8月末の大雨による 南西側法面水路からの土砂流出についてであ ります。

8月27日未明から降り始めた雨は、本清掃工場近隣の三見地区に設置された山口県土木防災情報システムの雨量局観測データによりますと、8月29日午前中までの間で累積雨量が351ミリを記録しました。この雨により、本清掃工場南西側の敷地に、付近の階段状水路から流出したとみられる多量の土砂の堆積がありました。幸いに法面崩壊はなく、法面上部山林内の土砂が水路に流れ込み、敷地に沿って流れる側溝を越して堆積したものと推測されます。

本清掃工場の稼働及びごみ搬入には影響は ありませんが、萩市土木課の支援を得てその 後の対策を検討し、今回補正予算として土砂 取り除き経費を計上させていただきました。

最後に4番目の、萩・長門清掃工場地番の 変更についてであります。

山口県では、明治期以来、宅地農耕地等に 1番から順に地番、耕地番でありますが、付 されるとともに、山林原野等にも1番から順 に地番、山地番でございますが、付されたこ とにより、重複地番が多数存在していました。 このような現状に対し、山口地方法務局では、 萩市内における重複地番解消のため、平成 30年度と令和元年度の2カ年で山地番の地 番変更を職権で実施されました。地番変更の 手法は、法務局の登記官が職権により山地番 に1000番を加算する方法です。これに より、本清掃工場の所在地が、従来は萩市大 字山田字市葉山2406番地であったものが、 同12406番地に変更となりました。なお、 地番変更の実施日は令和元年8月5日でござ います。

管理者としての報告を終わります。

○議長(横山秀二君) 管理者の報告は終わりました。

以上で、諸報告を終わります。

日程第4 議案第3号及び議案第4号

○議長(横山秀二君) 日程第4、議案第 3号及び議案第4号を議題といたします。

議案第3号 令和元年度萩・長門清掃一部 事務組合一般会計補正予算(第 1号)

議案第4号 平成30年度萩・長門清掃一部 事務組合一般会計決算認定につ いて

〇議長(横山秀二君) 提案者より、提案理 由の説明を求めます。組合管理者。

〔組合管理者 藤道健二君登壇〕

○組合管理者(藤道健二君) それでは、令和元年11月萩・長門清掃一部事務組合議会 定例会への議案説明を行います。

まず、議案第3号令和元年度萩・長門清掃一部事務組合一般会計補正予算(第1号)でありますが、これは歳入歳出それぞれ283万8,000円を追加し、予算の総額を4億1,691万1,000円とするものであります。

歳出予算補正の主なものは、4月1日付人 事異動に伴う構成市への派遣職員給与負担金 等の調整及び去る8月27日から29日午前 中の雨により清掃工場敷地内への土砂流入に 伴う復旧事業であります。

議案第4号平成30年度萩・長門清掃一部 事務組合一般会計決算認定について御説明申 し上げます。

一般会計は、当初予算で4億629万9,000円を計上しましたが、その後、人件費の調整で1回の予算補正を行いました。これに対して決算では、歳入が4億1,419万4,422円、歳出が3億8,834万1,639円となりました。この結果、歳入歳出差引額は2,585万2,783円となり、全額を令和元年度へ繰り越すことといたしました。繰越明許費はありません。

なお、平成30年度の主な事業は、株式会社はないろによる清掃工場の運営事業、清掃工場運営に対する本組合のモニタリング事業、ごみ焼却灰のセメント原料化事業等であります。

以上で議案の説明を終わります。

○議長(横山秀二君) 提案理由の説明は終わりました。

これより、質疑を行います。

議案第3号令和元年度萩・長門清掃一部事務組合一般会計補正予算(第1号)に対する質疑を行います。質疑はありませんか。(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○議長(横山秀二君) 質疑なしと認めます。 次に、議案第4号平成30年度萩・長門清 掃一部事務組合一般会計決算認定についてに 対する質疑を行います。質疑はありませんか。 (「質疑なし」と呼ぶ者あり)

O議長(横山秀二君) 質疑なしと認めます。 以上で議案質疑を終わります。

討 論

O議長(横山秀二君) これより、討論を行います。討論はありませんか。(「討論なし」と呼ぶ者あり)

○議長(横山秀二君) 討論なしと認めます。

表決

○議長(横山秀二君) これより、採決を行います。

まず、議案第3号令和元年度萩・長門清掃 一部事務組合一般会計補正予算(第1号)は、 原案のとおり可決することに賛成の方は御起 立を願います。

[起立全員]

O議長(横山秀二君) 起立全員と認めます。 よって、議案第3号は可決と決しました。

次に、議案第4号平成30年度萩・長門清 掃一部事務組合一般会計決算認定については、 原案のとおり認定することに賛成の方は御起 立を願います。

[起立全員]

○議長(横山秀二君) 起立全員と認めます。 よって、議案第4号は認定と決しました。

以上で、本定例会の議事はすべて終了いたしました。

これをもちまして、令和元年11月萩・長門清掃一部事務組合議会定例会を閉会いたします。

午前10時16分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和元年11月8日

萩·長門清掃一部事務組合

議 長 横 山 秀 二

議員重廣正美